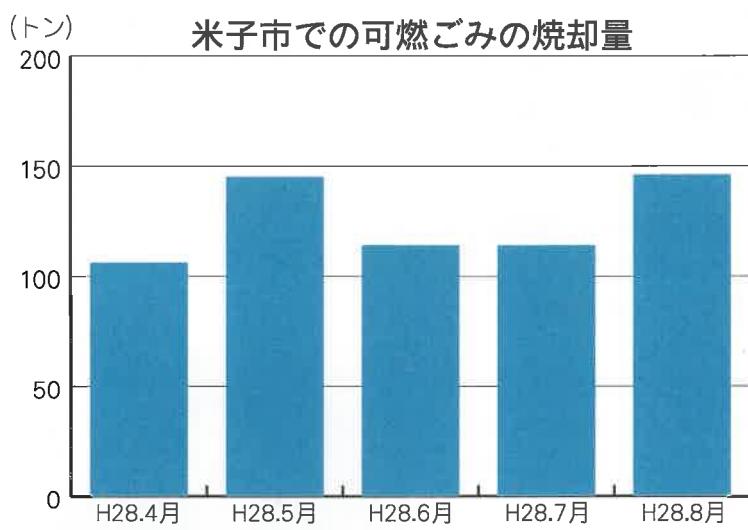


# 可燃ごみの減量は 町財政の負担軽減につながります



町の焼却施設名和クリーンセンターは、1日当たり焼却処理可能量は8トンです。

それを上回る可燃ごみは、米子市クリーンセンターで処理しており、平成28年4月から8月までの5か月間で処理量約630トン、処理費は約1,600万円の負担をしています。可燃ごみの排出量の減量は、この費用負担の軽減に直接つながりますので、可燃ごみの減量化にみなさまのご協力をお願いします。

## ◆問い合わせ先

住民生活課 ☎0859-54-5210



はい！

## 消費生活相談窓口です

通信販売トラブル

テレビショッピング  
契約条件をよく確認しましょう  
返品規約を見てください！

\* 通信販売は、クーリングオフの対象外です。



Q : テレビショッピングで、「30分以内、特別価格」という言葉につけられ、健康食品を3セット購入しました。届いた商品をみると、思ったより多いのでやめたいのですが、電話で伝えると返品はできない、と言われました。

A : 自分から申し込む通信販売は、一方的に解除できるクーリングオフの対象ではありません。返品について事業者があらかじめ決めて知らせていますので、確認が必要です。返品不可と知らせてあれば返品はできません。  
(記載などがなければ、届いて8日間は送料負担で返品できます。)

暮らしの中で困った時、情報が欲しい時、お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

役場住民生活課

☎0859-54-5210 (平日)

鳥取県消費生活センター

☎0859-34-2648 (平日・土日)

八橋警察署

☎0858-49-0110